

「第48回日本農業賞」新潟県実施要領

平成30年6月
日本放送協会新潟放送局
新潟県農業協同組合中央会

1. 趣 旨

日本農業賞は、日本農業の確立をめざして、意欲的に経営や技術の改善にとりくみ、地域社会の発展にも貢献している個別経営と集団組織を表彰します。

また、その成果を、NHKの放送およびJAグループの媒体等を通じて広く紹介することによって、農業に対する国民の理解を深めるとともに、地域社会の活性化につながる農業、国際競争力のある日本農業の実現に貢献しようとするものです。

2. 名 称

『第48回日本農業賞』

3. 主 催

日本放送協会 新潟放送局
新潟県農業協同組合中央会

4. 後 援

新 潟 県

5. 農林水産祭への参加

日本農業賞は、農林水産祭の参加行事として実施します。

6. 参加区分と参加対象

(1) 「個別経営の部」

経営・技術にすぐれ、地域社会の支持と共感を得ている個別経営。
(家族経営、農業法人経営)

(2) 「集団組織の部」

意欲的で創造力があり、他を啓発するにふさわしい集団組織。
(協業組織、地域営農集団、作目組織)

(3) 「食の架け橋賞の部」は、直接応募が可能なため、新潟県審査は実施しません。

7. 応 募 条 件

この行事に参加するためには、次の出品（応募）条件を満たしていることを条件とすることが必要です。

(1) 出品財は、農林産業等を業としている応募者の生産又は管理に属するものとし、試験研究、趣味鑑賞等を直接の目的とするものを含まないこと。

(2) 出品財は、その基礎となる技術及び経営を重視する建前から、生産規模、経営規模等に一定の条件を付す。生産規模、経営規模等の部門別・種目別最低基準は別表2を

参照してください。

8. 締切日と受付場所

(1) 情報提供締切日

平成30年7月13日(金)

(2) 受付場所

J A、農業普及指導センター、日本放送協会新潟放送局

J A新潟中央会 E-mail: nougyouosenryaku@ja-niigata.or.jpで受け付けます

(3) 情報の提供(応募)方法

応募は、自薦、他薦を問いません。

応募、情報の提供は「第48回日本農業賞情報提供用紙」に所定の事項を書き込み、それに基づく必要な資料を添付する。また、推薦者は推薦理由書に推薦理由を記入し、必要な資料を添付すること。ただし、他薦の場合は、応募者本人にこの要領の内容を理解して頂き、必ず同意を得ること。

9. 審 査

(1) 審査日程

①幹事審査

7月中～下旬 第1回幹事会(応募・提供のあった情報の中から候補の選定)

8月上旬 日本農業賞応募用紙の記載

8月中～下旬 第2回幹事会(幹事会推薦)

②県審査会

8月下旬～9月上旬 現地調査

10月上旬 県代表決定

※個別経営 1、集団組織 1 を県代表とし、全国に推薦する。
(全中の締め切り日必着)

③全国審査

平成30年10月下旬(締め切り後) 書類審査

平成30年11月上～1月中旬 全国審査による現地調査

平成31年1月下～2月上旬 発表

(2) 審査委員の構成

①審査委員会

新潟県農林水産部長、日本放送協会新潟放送局長、J A新潟中央会専務理事、
学識経験者

②幹事会

新潟県農林水産部

(農業総務課、地域農政推進課、農産園芸課、経営普及課、畜産課、食品・流通課)

日本放送協会新潟放送局

J A新潟中央会、J Aバンク新潟県信連、J A全農にいがた、J A共済連新潟、

J A新潟厚生連

(3) 審査基準

- ① 立地条件を生かした合理的、安定的な経営であること。
- ② 経営に計画性と展望をもち、またグローバルな視点をもち改善意欲がさかんなこと。
- ③ 市場動向を的確にとらえ、消費者のニーズに応える農業を行なっていること。
- ④ 技術は科学的基礎にもとづき、その水準が高く生産性にすぐれていること。
- ⑤ 生産ならびに集出荷等の共同活動にすぐれた実績をあげていること。
- ⑥ 集团的農地利用がすぐれていること。
- ⑦ 農業を通じて地域社会の活性化に貢献していること。

(4) 審査結果の発表

審査結果の発表は、受賞者への連絡及び放送・新聞など報道機関への公表により行います。

10. 表彰

個別経営1点、集団組織1点を最優秀賞とし、賞状・賞杯・副賞ならびに県知事賞を贈ります。なお、最優秀賞2点を新潟県代表として、全国に推薦します。
県代表に次ぐ優秀なものについては優秀賞を贈ります。
また、応募数および審査によっては、上記以外の賞を設ける場合もあります。

11. 事務局

J A新潟中央会 農業対策部に設置します。

12. 放送計画

11月予定の表彰式等を放送予定です。

13. 出版計画

「第48回日本農業賞 新潟県入賞者の経営概要」をJ A新潟中央会で発刊します。

14. その他

- (1) 応募書類、資料は返却しません。
- (2) 提出頂いた個人情報の中で名前と連絡先については審査、発表、記録等、この要領に記載された項目を実施するために使用します。

(別表1) 第48回 日本農業賞における分類の指標

分 類		内 訳
個別経営	a. 家族経営	家族経営（1戸1法人を含む）
	b. 共同(協業)経営	複数戸による共同経営・法人（農事組合法人、有限会社など）
集団組織	c. 協業組織	集団栽培組織、機械・施設利用組織、作業受託組織
	d. 地域営農集団	集落等を単位として生産の集団化、農用地の利用調整等を行い、地域農業の再編・振興の中心となっている組織（原則として法人化した集落営農を含む） 担い手集団による経営受託組織
	e. 作目組織	作目別部会組織、畜産組合・園芸組合など生産出荷組織、農事研究グループ

(別表2) 応募条件としての経営規模の最低基準

部門 種目	農産・蚕糸	園芸	畜産	林産	多角化経営
経営	<p>耕地1ヘクタール以上の経営 ただし、茶、こんにゃく及びその他地域の特産農作物に係る施設園芸については、50アール以上の経営</p> <p>桑園／40アール以上の経営</p>	<p>耕地1ヘクタール以上の経営 ただし、施設園芸については、耕地50アール以上の経営</p> <p>果樹園50アール以上の経営</p>	<p>乳用牛／経産牛10頭以上の経営</p> <p>肉用牛／5頭以上の経営</p> <p>豚／80頭以上の経営 ただし、繁殖専門経営の場合は、子取りめす豚10頭以上の経営</p> <p>採卵鶏／700羽以上の経営</p> <p>ブロイラー／年間出荷羽数30,000羽以上の経営</p>	<p>林地／3ヘクタール以上の経営</p> <p>苗ほ／50アール以上の経営</p> <p>しいたけほだ木／3,000本以上の経営</p>	<p>計数による最低基準は特に設けないが、経営全体における主部門の経営規模が左記の基準を概ね満たしており、かつ農林水産物の加工・販売の部門を越えた複数品目の栽培等、他の部門の枠に収まらない顕著な取組が見られるかという点について、十分考慮すること。</p>